

令和元年(2019年)

12/1

No.1413



区のおしらせ

ちゅうおう

【人権】

人間が人間として
生まれながらにして持っている権利。

あらためて
考えてみませんか。

凡例

問い合わせ(申込)先

HP ホームページアドレス

Eメール アドレス

みんなで築こう 人権の世紀

考えよう 相手の気持ち
未来へつなげよう 違いを認め合う心

12月4日(水)から10日(火)は人権週間です

1948年(昭和23年)12月10日の第3回国際連合総会で、「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等である」とうたった「世界人権宣言」が採択されました。この日を記念して、国連は毎年12月10日を「人権デー(Human Rights Day)」と定めています。

私たちは、誰もが「明るく幸せに暮らしたい」「人間らしく生きたい」と願っています。この願いを実現するためになくてはならない権利が「基本的人権」です。

しかし、依然として、いじめや体罰、児童虐待といった子どもに関する人権問題、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動、障害のある人などに対する偏見や差別意識を背景として引き起こされた重篤な事案などが後を絶ちません。

近年では、インターネット上で他人を誹謗中傷し個人の名誉・プライバシーが侵害されることや性的指向・性自認に対する偏見から不適切な取り扱いを受けるといった人権問題が発生しています。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、民族・国籍の違いや障害の有無など、各人が持つさまざまな違いを超えて、

誰もが安心して生活することのできるユニバーサル社会を築き、同大会後もこれをレガシーとして次世代に承継していくために、人権への配慮が行動に表れるような意識を育てていくことが大切です。

今年の啓発活動年間強調事項は右の17項目です。この機会にあらためて、家庭や職場、あるいは地域の中で人権問題について考えてみましょう。

夜間人権ホットライン

人権週間に当たり夜間「電話法律相談」を実施します。人権侵害や日常生活の法律問題について、弁護士が電話でご相談をお受けします。個人の秘密は厳守します。

日時

12月5日(木) 午後5時～8時

相談時間

1人当たり10分程度

ホットライン専用番号

☎(6722)0127

費用

無料

☎(公財)東京都人権啓発センター(相談担当)

☎(6722)0124・0125

人権擁護委員会にご相談を

不当な差別やいじめなど人権の侵害を受けた人たちのために、法務大

啓発活動強調事項

- ① 女性の人権を守ろう
- ② 子どもの人権を守ろう
- ③ 高齢者の人権を守ろう
- ④ 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- ⑤ 同和問題(部落差別)を解消しよう
- ⑥ アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- ⑦ 外国人の人権を尊重しよう
- ⑧ HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見や差別をなくそう
- ⑨ 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- ⑩ 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- ⑪ インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
- ⑫ 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ⑬ ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- ⑭ 性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう
- ⑮ 性自認を理由とする偏見や差別をなくそう
- ⑯ 人身取引をなくそう
- ⑰ 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

臣から委嘱された人権擁護委員が相談に応じます。

また今年の街頭啓発活動は12月6日(金)午前11時から数寄屋橋公園で行います。

相談日時

毎月第3木曜日 午後1時～4時

相談場所

区役所1階区民相談室

費用

無料

問まごころステーション(区民相談) ☎(3546)9590



▲ 昨年の街頭啓発活動の様子

区の公式 SNS など



凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

12月は オール東京滞納STOP 強化月間

特別区民税・都民税(住民税)については、安定した税収確保と納税義務の公平性確保を目指して、納期限を過ぎても納付がない方には、一定期間経過後に督促状や催告書を送付するなどして自主納付を促進しています。それでも納付がない場合には滞納処分を進めています。

都内62区市町村と都では、毎年12月を「オール東京 滞納STOP強化月間」と位置付け、区市町村と都が連携した広報や催告による納税推

進、財産の差し押さえによる滞納処分の実施など、多様な徴収対策を集中して実施します。

なお、災害、病気、失業、法人の事業廃止など一定の事由があり、納期限内に納付ができないときは、納税者からの申請により、徴収を猶予する制度もありますので、ご相談ください。

☎(3546)5279

個人住民税の特別徴収

平成29年度から原則として全ての事業主に、特別徴収義務者の指定を実施しています。

特別徴収とは

事業主(給与支払者)が従業員(納税義務者)に代わり、毎月給与から個人住民税を差し引き、納入する制度です。

特別徴収義務者となる事業主

所得税の源泉徴収義務がある事業主は、特別徴収義務者として、個人住民税を特別徴収で納入することが法律で義務付けられています。

特別徴収の対象となる従業員

前年中に給与の支払いを受け、かつ当年の4月1日において給与の支払いを受けている場合は、原則とし

てアルバイト、パート、役員など全ての従業員が特別徴収の対象です。

普通徴収が認められる場合

次の基準に該当すれば、例外的に普通徴収が認められます。その場合、給与支払報告書提出時に「普通徴収切替理由書」も併せて提出してください。

- ・総従業員数が2人以下
- ・他の事業所で特別徴収
- ・給与が少なく税額が引けない。
- ・給与の支払いが不定期
- ・事業専従者(個人事業主のみ対象)
- ・休職者、退職者または退職予定者(5月末日まで)

☎(3546)5270

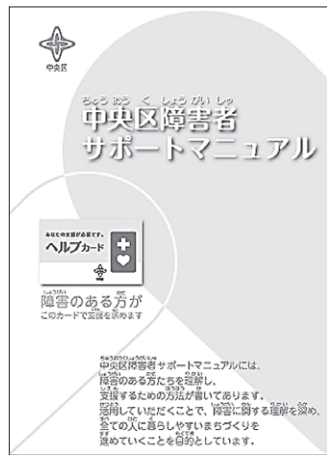
「中央区障害者サポートマニュアル」を配布しています

全ての人が暮らしやすいまちづくりを進めることを目的に、障害の特性や障害のある方を支援するための方法を記載した冊子「中央区障害者サポートマニュアル」を配布しています。企業の接遇研修などでもご使用いただける内容となっていますので、障害のある方に対する理解を深める一助にぜひご活用ください。

◎区のホームページでもご覧いただけます。

☎(3546)5389

FAX(3544)0505



表紙

区長への手紙

区民の皆さんからの意見・要望などをお聴きする「区長への手紙」をご存じですか。区施設のカウンターに備えてある広聴はがきの他、区のホームページ、ファクス、投書箱でも受け付けています。

回答は、文書(郵送)、電話、Eメールなどで行います。匿名やE

メールアドレスのみの場合など、氏名、住所が不明確な場合は回答しませんのでご了承ください。

なおお寄せいただいた内容を具体的に伺う場合もありますので、電話番号などの連絡先の記入をお願いします。

意見などの送付(問い合わせ)先

〒104-8404
中央区築地1-1-1
広報課広聴係
☎(3546)5222
FAX(3546)2095

会社・商店・ご家庭の皆さん

その仕事 シルバー人材センターにお任せください



シルバー人材センターとは

60歳以上の元気な高齢者が会員となり、知識や経験を生かして働くシステムです。

現在約660人の会員が、健康の維持や生きがいのある生活を目指して働いており、仕事ぶりが「丁寧」で、「安心して任せられる」など、好評を得ております。

高齢者の豊富な知識・経験は、きっと皆さんのお役に立てると思います。

どんな仕事ができるのか

センターでは、家庭・商店・会社・各種団体などから多種多様な仕事をお引き受けしています(危険な仕事や専門的な道具を必要とする場合などはお受けできません)。

「こんな仕事は引き受けてもらえないのでは」とお考えになる前に、まずはお気軽にお問い合わせください。主な仕事は、次のとおりです。

家庭サービス分野

掃除・洗濯・食事作りなどの家事サービス、送迎・見守りなどの育児サービス、身の回りの世話・話し相手などの福祉サービス、粗大ごみの解体、家具の移動、障子張り、簡単な大工仕事・電気工事、宛名書き、パソコン・スマートフォン出張指導など

管理分野

自転車整理、ビル・マンション管理、駐輪場・駐車場管理など

一般作業の分野

商品整理、袋詰め、ビル清掃、除草、洗い場など

外交・折衝分野

チラシ配布、物品配達など

事務分野

一般事務、宛名書き、事務受け付け、パソコン入力など

専門技術分野

パソコン講師、経理事務、翻訳・通訳など

仕事の依頼方法

まず、電話または中央区シルバー人材センターのホームページに掲載の発注仕様書により、ご相談ください。

お見積りの上、お客さまと当センターとの間で契約を交わします。

費用

中央区シルバー人材センターのホームページに目安の価格を掲載しています。

会員を募集しています

入会資格

60歳以上の健康な区民で、「自主・自立、共働・共助」の目的を理解し、ルールを守って仲良く働ける方

入会説明会

毎月13日(土・日曜日、祝日・休日の場合は直前の平日)中央区シルバー人材センター2階会議室で午前10時から開始します。参加する方は、健康保険証など住所・年齢が確認できるもの、印鑑をご持参ください。

◎途中入場はできません。

◎詳しくはお問い合わせください。

☎八丁堀3-17-9京華スクエア1階

中央区シルバー人材センター

☎(3551)2700

FAX(5542)2100

HP <http://www.chuo-sc.or.jp/>

E sjc_0@chuo-sc.or.jp

令和元年度 歳末たすけあい運動にご協力をお願いします

歳末たすけあい運動は、共同募金の一環として区民の皆さんをはじめ、町会・自治会、各種団体や企業など地域の方々のご協力をいただき、毎年実施しています。皆さんからの募金は、高齢者の見守り活動や子育てサロンなど区内の地域福祉活動に使用されています。さらに、「寝たきり高齢者の介護者」や「在宅心身障害児の保護者」、「交通遺児」に見舞金として贈呈します。

募金は、次の窓口で受け付ける他、郵便局で使える払込票(手数料無料)も用意しています。

募金受付窓口

- ・社会福祉協議会2階管理部庶務課
- ・区役所4階福祉保健部生活支援課
- ・日本橋・月島特別出張所

主催 東京都共同募金会(中央地区協力会)

実施 中央区社会福祉協議会

協力 中央区

協賛

各町会・自治会、女性団体、中央区民生・児童委員協議会

◎会社内や店頭で期間限定で募金箱を設置して下さる企業や店舗を募集しています。社会貢献にご協力をお願いします。

交通遺児の方へ見舞金を贈呈

対象

区内在住で、両親もしくは父母のどちらかを交通事故で亡くされた平成13年4月2日以降生まれの18歳以下の方

申し込み方法

12月13日(必着)までに所定の申請書に、交通事故証明書の写しと、亡くなられた方とお子さんの関係が明記されている公的な書類(戸籍謄本など)を同封の上、郵送で申し込む。◎申請書は中央区社会福祉協議会で配布しています。

☎〒104-0032

中央区八丁堀4-1-5

中央区社会福祉協議会管理部

☎(3206)0506

TOKYO交通安全キャンペーン 12月1日(日)～7日(土)

区と区内警察署などが連携して、次の重点項目を掲げてキャンペーンを推進していきます。

子どもと高齢者の安全な通行の確保

保護者の方へ

子どもの交通事故は、午後2時から6時までの時間帯に多く発生しています。信号が青でも、左右の安全を確かめさせましょう。

また道路への飛び出しや、路上で遊ぶことの危険性を教えましょう。

高齢者の方へ

高齢者の交通事故死者数は交通事故死者数全体の約4割を占め、そのうち約5割は歩行者です。歩き慣れた道でも、交通ルールを守って通行しましょう。

高齢運転者の交通事故防止

体調の優れないときは運転を控えるなど、安全運転を心掛けましょう。

また自動ブレーキなどを備えた、高齢運転者向けの安全運転サポート車の利用をご検討ください。

運転に自信がなくなった方、家族から運転が心配と言われた方は、運転免許証の自主返納をお考えください。運転経歴証明書の交付を受けるとさまざまな特典が受けられます。

自転車の交通事故防止

自転車事故の5割以上に、自転車側の交通違反がありました。



自転車は「車両」です。交通ルールを守りましょう。

- ・夕暮れでも必ずライトを点灯する。
- ・ヘルメットを着用し、周りの安全をしっかりと確認して運転する。
- ・携帯電話やヘッドホンなどの使用、傘差し運転はしない。
- ・点検整備が行われた安全な自転車を利用する。
- ・自転車事故に備えた保険に加入する。

二輪車の交通事故防止

二輪車の交通事故死者数は全死者数の約3割を占めています。致命傷となる部位は頭部が約3割、胸・腹部が約6割です。

胸部プロテクターを着用し、ヘルメットの顎ひもをしっかり締め自分の体を守るとともに、速度の出過ぎに注意し、交差点ではしっかりと安全確認をしましょう。



飲酒運転の根絶

飲酒運転は犯罪です。また車を運転することを知りながら運転者に酒を勧めることや、飲酒運転の車両に同乗することも、道路交通法で罰せられます。

自転車も飲酒運転は禁止です。

違法駐車対策の推進

違法駐車は、渋滞や交通事故を引き起こす原因です。

交差点やその付近の違法駐車は見通しが悪くなり危険なため、絶対にやめましょう。

年末は特に交通量が増えます。あらかじめ外出先の駐車場所を確認してから出掛け、短時間でも駐車場やパーキングメーターを利用しましょう。

このキャンペーンを通して皆さん一人一人が交通ルールの順守と正しいマナーを実践して、交通事故の防止に努めましょう。皆様のご理解とご協力をお願いします。

環境政策課交通対策係

☎(3546)5443

中央警察署

☎(5651)0110

久松警察署

☎(3661)0110

築地警察署

☎(3543)0110

月島警察署

☎(3534)0110

高齢者の無料職業紹介所

「シルバーワーク中央」のご案内

「シルバーワーク中央」は、おおむね55歳以上の方の求職活動と、事業主の方の求人活動をお手伝いする高齢者無料職業紹介所です。

求職者の皆さんには、ハローワーク、(公財)東京しごと財団などと連携した求人や独自に開拓した求人など、パートタイムからフルタイムの仕事まで多種多様な求人情報を閲覧いただけます。相談員が求職の申し込みから就職まで、きめ細かくお手伝いします。

人材をお探しの事業主の皆さんには、求人情報と求職者とのマッチングを行い、即戦力になる人材を紹介しています。求人のお申し込みは企業、団体、NPO法人など業種を問

わず受け付けています。

また、一定の条件の下、60歳以上の高齢者を雇用すると奨励金などの助成制度もありますのでご利用いただけます。

日時

月～金曜日(祝日・休日、年末年始を除く)

午前9時～午後4時

会場

八丁堀3-17-9京華スクエア1階

☎(3551)9200

☎(3551)9200

http://sw-chuo.com/



中央区社会福祉協議会成年後見支援センター 「すてっぷ中央」のご案内

権利擁護支援事業

区内在住の高齢者や、20歳以上で障害のある方が、住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、次のサービスを実施しています。

福祉サービスの利用援助

福祉サービスに関する情報提供や相談、サービス利用の手続きや利用料の支払いなどを援助します。

利用料 1時間1,000円

日常的な金銭管理サービス

預貯金の出し入れや公共料金、医療費、家賃の支払いなどを援助します。

利用料 1時間

1,000円

書類等預かりサービス

定期預金証書、不動産権利証などの重要書類をお預かりします。

利用料 1カ月1,000円

◎各サービスとも、所得により利用料減免の制度があります。

◎財産状況の確認や信頼関係づくりのため、利用開始まで通常1～2カ月かかります。

成年後見支援事業

成年後見制度とは認知症や障害などのため、自分自身で判断することが困難になった方の財産と権利を後見人などが守る制度です。

一般相談

制度の概要、利用方法などについて一人一人のご事情に沿って相談に応じます。またお越しいただくことが難しい場合は、職員がご自宅に向いてお話を伺います。

弁護士による福祉法律相談

成年後見制度の手続きや利用に関する相談をはじめ、高齢者や障害のある方の権利侵害、福祉サービスの利用に関わるトラブルや苦情などについて、専門の弁護士が相談に応じます。

日時など

毎月1回3組(要予約)

12月20日(金)、令和2

年1月23日(木)・2月14

日(金)・3月17日(火)

午後1時30分～4時30分

相談時間 1組1時間

◎詳しくはお問い合わせください。

申し立ての支援

法定後見申立書類作成の支援や、弁護士、司法書士などの専門職後見人候補者の紹介を行います。

後見費用などの助成

所得や資産が少ない方でも成年後見制度を利用できるよう、申し立て費用や後見人への報酬の支払いが困難な方に対し、費用助成を行います。

出前講座の実施

町会・自治会や高齢者クラブ、職場内グループ、施設などに職員が出向き、成年後見制度に関する説明を行います。

親族後見人への支援

親族の後見人に就任されている方などを対象とした講座などを開催する他、随時相談に応じています。

☎中央区社会福祉協議会成年後見支援センター「すてっぷ中央」

☎(3206)0567



凡例

お問い合わせ(申込)先

HP ホームページアドレス

Eメールアドレス

令和2年度 学童クラブ利用児童募集

受付時間など

別表のとおり

対象

区内在住・在学の小学生で、保護者が仕事や病気などのため、放課後家庭で適切な保護育成を受けられない児童

申し込み方法

12月2日(月)～令和2年1月10日(金)(年末年始を除く)に各児童館、子ども家庭支援センター、区役所6階子育て支援課にある利用申請書に必要事項を記入し、直接各児童館へ申し込む。

◎申込時に申請内容について聞き取

りをします。

利用決定

利用者は選考の上決定し、結果をお知らせします。

なお、募集人数を超える申し込みがあった場合は、区内在住の児童を優先します。

◎子どもの居場所「プレディ」と重複して登録することはできません。

◎利用申請書は区のホームページからダウンロードすることもできます。

☎各児童館(別表のとおり)

子ども家庭支援センター事業係

☎(3534)2103

別表

	児童館名	募集人数	電話番号	受付時間
公設 公営	築地児童館	40人	☎(3544)0127	午前9時～午後4時30分
	浜町児童館		☎(3669)3386	
	月島児童館	90人	☎(3533)0885	
公設 民営 (※)	新川児童館	80人	☎(3553)2084	午前9時～午後7時30分
	堀留町児童館	45人	☎(3661)8937	
	佃児童館	100人	☎(3531)7811	
	勝どき児童館		☎(3531)3250	
	晴海児童館	90人	☎(3534)3021	

(※)運営事業者

新川児童館、佃児童館……………(株)ポピンズ

堀留町児童館、晴海児童館……………ライクアカデミー(株)

勝どき児童館……………(株)グローバルキッズ

凡例 日時 会場 対象 内容 定員 費用 申し込み方法 問い合わせ(申込先) HPホームページアドレス Eメールアドレス

情報コーナー

遊ぶ 知る

学ぶ

記入例(はがき・ファクス)

1人1枚 限り

往復はがきの場合は返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

①講座名など
②氏名・ふりがな
③〒・住所
④電話番号
⑤年齢
⑥その他必要事項

◎**間に〒・住所が記載されていない場合の宛先は**
〒104-8404
築地1-1-1中央区役所
〇〇課〇〇係(固の宛名)
◎「電子申請も可」と記載されているものは
区のホームページの電子申請から申し込みも可能

施設

いきいき浜町(浜町敬老館)浴室利用休止

浴室ボイラー改修工事のため、令和2年1月15日(水)から2月29日(土)まで浴室の利用を休止します。
☎高齢者福祉課高齢者活動支援係
☎(3546)5716

図書館の臨時休館、図書館ホームページの閲覧停止

図書館システムの機器更新に伴い、下記のとおり休館します。またこの期間、図書館ホームページが閲覧停止となります。

休館およびホームページ停止期間

12月29日(日)～令和2年1月9日(木)

◎詳しくは各図書館にお問い合わせください。

- ☎京橋図書館 ☎(3543)9025
- ☎日本橋図書館 ☎(3669)6207
- ☎月島図書館 ☎(3532)4391

保健・医療・福祉

令和元年度健康診査・がん検診などの健(検)診期間を令和2年3月10日(火)まで延長

区では、40歳以上の中央区国民健康保険加入者および75歳以上の方に健康診査を実施しています。また、40歳以上の区民の方にはがん検診などを実施しています。

対象の方には、4月から9月までの間に「がん検診等受診券」を順次発送しました。ご案内した健(検)診期間を令和2年3月10日(火)まで延長します。お手持ちの受診券はそのまま使えますので、同封の実施医療機

関名簿にある医療機関で受診してください(胃がん・乳がん・子宮がん検診についても、同様に延長します)。

◎50歳以上偶数歳の方は、「胃部エックス線検査」に加え、「胃内視鏡検査」のいずれかを選択して胃がん検診を受診することができます。ただし、今年度胃内視鏡検査を選択しない場合には、翌年度に胃内視鏡検査を選択受診することはできませんのでご注意ください。

◎骨粗しょう症検査は40歳以上偶数歳の女性に対象拡大されています。

◎人間ドックを受けた方も、検査データを活用することで検査項目を一部省略して受診でき、健康相談を受けることができます。

◎受診券がお手元ない場合は、お問い合わせください。

◎期限が近づくと予約が取りづらくなりますので、お早めに医療機関にご予約ください。

☎無料(精密検査は受診者負担)
☎福祉保健部管理課保健係
☎(3546)5397

MR(麻しん風しん混合)ワクチン接種のご案内

麻しんの感染予防には、ワクチンの接種が有効です。1回の接種では十分な免疫ができなかったり、1度免疫ができて長期経過すると効果が低下することが分かっています。2回の接種を受けることが大切です。

- ☎MR 1期 満1歳以上2歳未満
- MR 2期 平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれ(小学校就学の前年度)の方

[予診票などの送付時期]

- MR 1期 生後11カ月に達する月の上旬
- MR 2期 平成31年3月末に送付済み

[対象ワクチン]

原則、MRワクチン

[接種方法]

MR予診票に必要な事項を記入の上、指定医療機関で無料で接種を受けます。

◎MR 2期の接種期限は令和2年3月31日(火)です。まだ接種をしていない方は早めに接種を受けましょう。

◎予診票がお手元ない方や、転入された方で、MRの予防接種を受けていない方は中央区保健所、日本橋・月島保健センターで手続きを行いますので、母子健康手帳を持参の上、お越しください。

◎満2歳から2期対象前の方のうち麻しん未罹患でMR 1期を未接種の方、平成2年4月2日以降に生まれた小学生以上の方のうち麻しん未罹患で2回の接種を完了していない方に、予防接種の費用助成をしています。任意MR予診票に必要な事項を記入の上、区指定の医療機関で無料で接種を受けます。中央区保健所、日本橋・月島保健センターで予診票の発行を行いますので、母子健康手帳を持参の上、お越しください。

☎中央区保健所健康推進課予防係
☎(3541)5930

ひとり親家庭等医療費助成のご案内

☎次のいずれかに該当する18歳になった最初の3月31日までの児童(中度以上の障害がある場合は20歳未満)と、その児童を養育している方

- ・離婚、死亡、遺棄(1年以上)などで父または母がいない
- ・父または母が法令により1年以上拘禁されている
- ・父または母がDV防止法による保護命令を受けている
- ・父または母に重度の障害がある
- ・婚姻によらないで生まれ、父または母の扶養がない
- ・父または母が生死不明

◎所得制限がありますので、詳しくはお問い合わせください。

[助成の範囲]

- ・住民税課税世帯の方 各種健康保険適用の自己負担分の一部
- ・住民税非課税世帯の方 各種健康保険適用の自己負担分全額

医療証の更新は1月1日です

既に現況届を提出済みで、資格要件に該当する方は、12月中旬に新しい医療証(藤色)をお送りします。

現況届が未提出の方は、12月6日(金)までにご提出ください。現況届の提出がないと、新しい医療証は交付されませんのでご注意ください。

◎現在、所得超過(平成29年中の所得)により助成対象外になっている方で、平成30年中の所得が制限額以内になる場合は、令和2年1月1日から助成対象になりますので申請してください。

◎交通事故など第三者の行為による傷病で医療証を使用したときは、必ず届け出をしてください。

☎子育て支援課子育て支援係
☎(3546)5350

東京都大気汚染医療費助成の更新をお忘れなく

都内に1年以上在住の18歳未満で気管支ぜん息などに罹患しているなど、要件を満たす方に対して、認定疾病に係る医療費(保険適用後の自己負担分)を助成しています。

有効期間満了後も引き続き助成を受けるためには更新手続きが必要です。有効期間満了の1カ月前を目安に区の窓口で手続きをしてください。桃色の医療券をお持ちの方は、有効期間満了までに更新手続きを行わない場合、資格喪失となり再度認定を受けられなくなります。

☎都福祉保健局健康安全部環境保健衛生課

☎(5320)4491
福祉保健部管理課保健係
☎(3546)5400

×(キリトリ)

相談案内		令和元年 12月1日現在
相談案内	日 時	場 所
区民相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	まごころステーション
法律相談	毎週金曜日 毎月第2・4水曜日 毎月第1・3水曜日	区民相談室 日本橋特別出張所 月島特別出張所
人権擁護相談	毎月第3木曜日	区民相談室
国の行政相談	毎月第3水曜日	区民相談室
行政書士相談	毎月第1火曜日	区民相談室
司法書士相談	毎月第3火曜日	区民相談室
成年後見・司法書士相談	毎月第1水曜日	区民相談室
遺言・公証相談	偶数月の第4水曜日	区民相談室
年金相談	5・9・1月の第3水曜日 7・11・3月の第4水曜日	日本橋特別出張所 月島特別出張所
税務相談	毎月第2・4水曜日	区民相談室
分譲マンション管理相談	毎月第2・4水曜日	京橋プラザ区民館
不動産取引相談	毎月第3月曜日	区民相談室
土地家屋調査測量・表示登記相談	毎月第4木曜日	区民相談室
建築物の耐震相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	建築課
住宅住み替え相談	毎月第1月曜日	区民相談室
高齢者のための住み替え相談	毎月第2・4火曜日	区民相談室
高齢者の保健福祉・介護保険の相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時 午前9時～午後6時	介護保険課 各おとしり相談センター
[シルバーワーク中央]おおむね55歳以上の方の無料職業紹介相談	月～金曜日 午前9時～午後4時	シルバーワーク中央

相談案内	日 時	場 所	予約先
「ブーケ21」女性相談	毎月第1・5水、第4火曜日 午前10時～午後4時 毎月第2火、第3水曜日 午後3時30分～8時30分	女性センター「ブーケ21」	☎(5543)0653
女性相談			
ひとり親家庭相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	子育て支援課	☎(3546)5350
家庭相談			
保育園入園相談			予約不要
子どもと子育て家庭の総合相談	日～土曜日	子ども家庭支援センター	☎(3534)2255
来所教育相談	月～土曜日	教育センター	☎(3545)9200
こどもの発達相談		子ども発達支援センター	☎(3545)9844
障害のある方の相談全般	月～金曜日 午前8時30分～午後5時 午前9時～午後6時	障害者福祉課 基幹相談支援センター	予約不要 ☎(6264)3957
精神に障害のある方の一般相談	月・水・木曜日 午前9時～午後7時 土・日曜日、祝日 午前9時～午後6時	障害者地域活動支援センター「ポケット中央」	☎(3541)1021
保健福祉相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	保健所・保健センター	予約不要
生活困窮者・生活保護の相談	月～金曜日 午前9時～午後4時30分	生活支援課	☎(3546)5496
福祉サービス苦情・相談	毎月第1・3水曜日 午後1時～5時	福祉サービス苦情・相談窓口	☎(3546)8373
商工相談	月～金曜日 午前9時～午後5時	商工観光課	☎(3546)5330
消費生活相談	月～金曜日 午前9時～午後4時	消費生活センター	☎(3543)0084
交通事故相談	月～金曜日 午前8時30分～午後4時	中央交通事故相談所	☎(3206)0507
電話相談(予約不要)			
「ブーケ21」電話女性相談	毎週月曜日 午前10時～午後4時	女性センター「ブーケ21」	☎(5543)0653
認知症サポート電話相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	介護保険課	☎(3546)5286
電話医療相談	月～金曜日 午前9時～午後4時	中央区保健所	☎(3545)1875
電話教育相談、こども電話相談	月～土曜日 午前9時～午後5時	教育センター	☎(3545)9203

×(キリトリ)

高齢者食事サービスのご案内

区内在住の70歳以上の方(要支援・要介護認定を受けた方は65歳以上)で、次のいずれかに該当する方・ひとり暮らしの方・家族全員が70歳以上の世帯の方・同居の家族が就労などのため昼食・夕食の時間帯に不在で食事の支度ができない方

食事作りや買い物にお困りの高齢の方に、安否の確認を兼ねてご自宅までお弁当をお届けしています。

配達日など月～日曜日までの間で必要な曜日の昼食・夕食(最大週14食)

費・一般食 490円・エネルギー調整食 630円・たんぱく質調整食 630円～680円

電話で申し込む。◎後日職員がご自宅にお伺いし、詳しい説明と申請の手続きを行います(申請後、サービス開始まで1週間程度かかります)。

中央区社会福祉協議会在宅福祉サービス部推進課 ☎(3206)0603

講座・催し物

チェアエクササイズとカーレット体験

令和2年1月21日(火) 午後1時30分～3時30分 豊海市民館1階3号室 区内在住・在勤者

チェアエクササイズで体をほぐした後、カーリングの卓上版と呼ばれる「カーレット」を行います。

15人(申し込み多数の場合は抽選) 費無料 [持ち物] タオル、飲み物

12月3日(火)から13日(金)までに電話で申し込む(受け付けは午前9時～午後5時)。

◎当選者には12月16日(月)までに電話で連絡します。 豊海市民館 ☎(3536)4005

銀座 Blossam 春の特別企画「音楽の絵本」

令和2年3月14日(土) 午後1時30分開演(午後1時開場) 銀座 Blossam(中央会館)ホール

指揮者のオカピをはじめ、トランペットのインドライオン、ホルンのマレーバクなど全て希少動物たちで編成された金管五重奏「ズラシアンブラス」とウサギたちの弦楽四重奏「弦(つる)うさぎ」、動物たちが織りなす不思議なクラシックコンサートです。小さなお子さんだけでなく大人も楽しめます。

◎曲目は変更する場合があります。 900人(先着順) 費・区内在住・在勤者 2,000円・一般 2,300円 ◎全席指定です ◎3歳以上は有料です。3歳未満のお子さんは大人1人につき1人まで

で膝上での鑑賞は無料、席が必要な場合は有料です。

銀座 Blossam 窓口で12月3日(火) 午前10時からチケットを販売します。 ◎窓口での購入限度は1人1回につき10枚までです。

区内在住・在勤者用のチケット購入の際は、区内在住・在勤者であることを確認できるもの(運転免許証、社員証など)を銀座 Blossam 窓口持参してください。

◎一般券は、チケットぴあ、イープラス、スーパーキッズチケットセンターでも販売します。

詳しくは銀座 Blossam のホームページをご覧ください。 銀座 Blossam(中央会館) ☎(3542)8585

HP http://ginza-blossom.jp/

終活講座 ～成年後見制度について～

1 令和2年1月17日(金) 午後6時～8時 2 令和2年1月18日(土) 午前10時～正午

◎いずれの回も同じ内容です。 場 浜町メモリアル4階会議室

区内在住・在勤・在学者 ◎成年後見制度のメリット・デメリットや、実践的な法的制度の例を紹介し、注意点を分かりやすく解説します。

講師 行政書士 島田満俊 定 各回30人(先着順) 費 無料

[持ち物] 筆記用具 申 12月3日(火)から電話で申し込む(受け付けは午前10時～午後8時)。

場 浜町メモリアル ☎(5695)8051

クリスマス子ども会

京橋図書館 12月22日(日) 午後3時～4時30分 場 京橋図書館鑑賞室

幼児・小学生 ◎映画「ぼくは王さま にせものば んざい」他 定 80人(先着順)

日本橋図書館 12月18日(水) ・0～2歳向け 午前11時～11時30分

・幼児・小学生向け 午後3時～4時30分

場 日本橋図書館6階ホール ◎・0～2歳向け 絵本「ツリーさん」他

・幼児・小学生向け 人形劇「さんまのおふだ」他 定 各回70人(先着順)

月島図書館 12月11日(水) 午後2時30分～3時30分

場 月島社会教育会館4階和室 乳幼児・小学生

◎大型絵本「だるまさんの」、「バスでおでかけ」他 定 80人(先着順)

共通 費 無料 ◎当日、直接会場へお越しください。 場 京橋図書館

☎(3543)9025 日本橋図書館

☎(3669)6207 月島図書館 ☎(3532)4391

映画鑑賞会

12月21日(土) 1 午前10時10分～(午前9時50分開場) 2 午前11時20分～(午前11時開場)

3 午後2時～(午後1時30分開場) [上映作品]

①・②「スノーマン」(洋画26分、入れ替え制) ◎どなたでも

少年が作ったスノーマン(雪だるま)が動き出し、少年と一緒に楽しい時間を過ごすファンタジーアニメです。

③「クリスマス・キャロル」(洋画60分、字幕版) ◎小学生以上

クリスマスの夜に起こった不思議で、ちょっとすてきな奇跡の物語です。

共通 場 日本橋図書館6階ホール 定 各回70人(先着順) 費 無料

◎当日、直接会場へお越しください。 場 日本橋図書館 ☎(3669)6207

タイムドーム明石 プラネタリウム・クリスマスコンサート

12月21日(土) 午後3時15分～4時15分 場 タイムドーム明石プラネタリウムホール

区内在住・在勤者 ◎プラネタリウムの満天の星の下で、シンセサイザーとパンフルートのデュオによる生演奏をお楽しみください。皆さんご存知のクリスマスにちなんだ曲の演奏もあります。

[出演] Pan des Deux(パン・デ・デュエ) [曲] G線上のアリア(バッハ)、月の光(ドビュッシー) など

定 86人(申し込み多数の場合は抽選) 費 300円(未就学児無料、区内小中学生は「中央区立スポーツ施設等子ども無料利用証」提示により無料)

申 12月10日(必着)までに往復はがきに①～⑤(4面記入例参照)⑥参加希望者全員の氏名、年齢⑦在勤の方は会社名・住所を記入して申し込む(電子申請も可)。

場 〒104-0044 中央区明石町12-1 郷土天文館「タイムドーム明石」 ☎(3546)5537

発展的天文講座 星旅～世界の星空スポットを旅して～

12月8日(日) 午後4時～4時50分(途中入退場不可) 場 タイムドーム明石プラネタリウムホール

◎どなたでも ◎「星」をテーマに世界一周の旅をし、各地で見た風景や星空写真とともにご紹介いたします。

[講師] コスモプラネタリウム渋谷 佐々木 勇太 定 86人(先着順) 費 無料

◎当日、直接会場へお越しください。 ◎入場整理券を当日午前10時から6階受付で配布します。 ◎やさしい天文講座および発展的天文講座のチケットを5枚集めた方には、記念品を差し上げます。 郷土天文館「タイムドーム明石」 ☎(3546)5537

パソコン講座(Excel実践)

令和2年1月20日(月)～24日(金) 計5回 午後6時30分～8時30分 場 ハイテクセンターパソコン研修室

◎中小企業に勤務する区内在住・在勤者でExcelで表作成のできる方 ◎売上集計、請求書などの作成を通して、作成管理する上で便利なExcelの関数や機能を利用して、作業の効率化について学びます。

・グラフ(基礎・発展) ・エラー解析 ・書式設定(ユーザー設定) ・データベース

・Wordとの連携(貼り付けオプション)など 定 20人(申し込み多数の場合は抽選) 費 6,000円

申 12月16日(必着)までに往復はがきに①～⑤(4面記入例参照)⑥勤務先(名称・所在地・電話番号)を記入して申し込む。

場 〒104-0061 中央区銀座4-9-8 NMF 銀座四丁目ビル2階 レッツ中央(中央区勤労者サービス公社) ☎(3546)8610

日本書紀成立1300年 特別展「出雲と大和」関連文化講演会

令和2年1月21日(火) 午後6時50分開演(午後6時20分開場) 場 日本橋公会堂ホール(日本橋劇場)

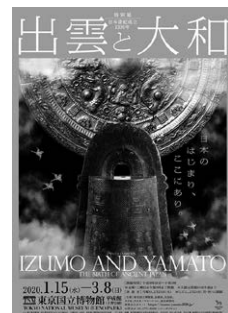
区内在住・在勤者 ◎東京国立博物館で開催(令和2年1月15日(水)～3月8日(日))される日本書紀成立1300年特別展「出雲と大和」に関する講演会を、NHKと共催で開催します。

[講師] 奈良県立橿原考古学研究所附属博物館指導学芸員 鶴見泰寿 定 424人(申し込み多数の場合は抽選) 費 無料

申 12月18日(必着)までに往復はがき(1人1枚限り)に①出雲と大和②～⑤(4面記入例参照)⑥在勤者は勤務先の名称・所在地・電話番号を記入して申し込む。

◎講演会受講者には、本展の招待券を1人1枚差し上げます。 ◎料金不足の往復はがきは返却します。

場 〒104-0041 中央区新富1-13-24 中央区文化・国際交流振興協会 ☎(3297)0251



展覧会チラシ

凡例

日時

会場

対象

内容

定員

費用

申し込み方法

お問い合わせ(申込)先

HP

ホームページアドレス

Eメールアドレス

中央区第九の会 2019トリトンスクエア公演

日12月14日(土) 午前11時~12時45分
場晴海トリトンスクエア2階グラン
ドロビー(晴海1-8-16)
対どなたでも
内①月島第一小学校合唱団による合唱
②佃中学校合唱部による合唱
③都立晴海総合高等学校合唱部による合唱
④NPO法人中央区第九記念合唱団による合唱
・こばたけエマ編曲「お江戸日本橋」(中央区第九の会版)(月島第一小

学校合唱団・佃中学校合唱部・都立晴海総合高等学校合唱部も参加)
・ヘンデル作曲「メサイア」より「グロリア」「ハレルヤ」
⑤NPO法人中央区第九記念合唱団・中央区交響楽団による公演
ベートーベン作曲「交響曲第九番第四楽章(合唱付き)」
費無料
◎当日、直接会場へお越しください。
[後援]中央区・中央区教育委員会 他
場中央区第九の会(中央区第九記念合唱団)事務局
FAX(5547)4851
Echuono9@gmail.com

タイムドーム明石プラネタリウム クリスマス特別投影

日12月21日(土)、22日(日)
場タイムドーム明石プラネタリウムホール
対どなたでも
内・21日(土)は別表1のとおり
・22日(日)は別表2のとおり
定各回86人(先着順)
費300円(未就学児無料、区内小・中学生は「中央区立スポーツ施設等子ども無料利用証」提示により無料)
◎当日、直接会場へお越しください。
◎全ての回のチケットを当日午前10時から6階受付で発売します。
場郷土天文館「タイムドーム明石」
☎(3546)5537

別表1

Table with 3 columns: 開始時刻, 内容, 時間. Rows include 午前10時30分 and 11時30分.

別表2

Table with 3 columns: 開始時刻, 内容, 時間. Rows include 午前11時30分, 午後1時, 2時30分, and 4時.

タイムドーム明石プラネタリウム 冬の一般投影

[投影期間]12月7日(土)~令和2年3月1日(日)
[投影内容など]別表3・4のとおり
[休館日]毎週月曜日(祝日・休日の場合は開館、翌平日休館)、12月29日(日)~令和2年1月4日(土)
[一般投影休止日]12月21日(土)、22日(日)、令和2年2月11日(祝)
費300円(未就学児無料、区内小中学別表3

生は「中央区立スポーツ施設等子ども無料利用証」提示により無料)
◎チケットは毎日午前10時から6階受付で発売します。混雑が予想されますので、お早めにご購入ください(事前予約は行っていません)。
場郷土天文館「タイムドーム明石」
☎(3546)5537

Table with 2 columns: 時間, 内容. Includes dates like 火~木曜日(12月26日(木)、令和2年1月7日(火)を除く) and 土曜日.

(※1)12月26日(木)、令和2年1月7日(火)のみ 午後4時~4時30分 星空さんぽ②
(※2)途中退場は可、途中入場は不可です。
(※3)12月27日(金)のみ 午後6時~6時50分 ヒーリングプラネタリウム③
(※4)第2・4日曜日は除きます。

別表4

- ①「夕焼け小焼け」の歌とともに日が暮れてチャギントンが満天の星空に包まれます。
②当日の星空について解説員がご紹介します。
③第1・3・5週は、アロマの香りに包まれて第2・4週はヨガで一週間の疲れを癒しませんか?星空の生解説もあります。
④小さなお子さんやプラネタリウムが初めての方への解説員による星空のお話です(無料)。
⑤ゼンリョクで見逃すな!太陽と月が奏でる「奇跡の瞬間」
⑥当日の星空に加え、天文の話題について初心者にも分かりやすく解説します。
⑦日々の慌ただしさから少しだけ離れて、高原でゆったりと過ごすひととき。どんな空が心に残っていますか?癒やしの時間を人気声優・田丸篤志さんのナレーションでお届けします。

スポーツ

太極拳教室(初心者・初級者)

日令和2年1月15日~2月7日の毎週水・金曜日 計8回
午後6時30分~8時30分
場京橋プラザ区民館多目的ホール
対18歳以上の区内在住・在勤者(高校生を除く)
定40人(申し込み多数の場合は抽選)
費2,000円
申12月20日(必着)までに往復はがきに①~⑤(4面記入例参照)⑥過去の本教室参加の有無⑦在勤の方は勤務先の名称・所在地・電話番号を記入して申し込む。
◎抽選の場合は、過去に参加していない方を優先します。
◎当選者は区役所6階中央区体育協会事務局窓口で手続きがあります。
場〒104-8404 中央区築地1-1-1

中央区体育協会事務局
☎(3546)5729

少年少女トランポリン体験教室

日令和2年1月18日(土)・25日(土) 計2回 午後6時~7時30分
場総合スポーツセンター主競技場
対小学校3年生から6年生までの区内在住・在学者
定20人(申し込み多数の場合は抽選)
費無料(傷害保険は任意加入で保険料800円は自己負担)
申12月9日(必着)までに往復はがきに①~⑤(4面記入例参照)⑥学校名⑦学年⑧過去の本教室参加の有無を記入して申し込む。
◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。
◎当選者は区役所6階中央区体育協会事務局窓口で手続きがあります。
場〒104-8404 中央区築地1-1-1 中央区体育協会事務局
☎(3546)5729

第73回区民体育大会

スキー大会
日令和2年1月26日(日)
場菅平高原スノーリゾート(長野県上田市菅平高原1223-1751)
対①個人戦 18歳以上の区内在住・在勤・在学者
②オープン競技 小学校1年生から高校3年生までの区内在住・在学者
[競技種目] 回転競技
[競技種別] ①個人戦
・男子1部(18歳以上45歳未満)
・男子2部(45歳以上55歳未満)
・男子3部(55歳以上)
・女子の部
②オープン競技
・小学校1年生から高校3年生までの児童および生徒(男女混合)
[競技規則] 全日本スキー連盟競技規則に準ずる。
費無料
申令和2年1月6日(必着)までに所定の申込用紙に記入の上、直接持参または郵送で申し込む。
◎本大会は第73回都民体育大会冬季大会(区市町村対抗)スキー競技会中央区代表選手選考会を兼ねています。
◎直接申し込む際は、年末年始の閉庁日にご注意ください。

区内在住・在勤・在学者(小学生以上)
[部門] 別表5のとおり
[試合形式] 全競技部門1試合1ピリオド7分で、予選・準決勝・決勝を行う予定です。日本キンポールスポーツ連盟のルールを基に、区独自の申し合わせ事項を採用します。
費小学生:1人につき300円
中学生以上:1人につき500円
◎代表者会議の際にチームごとに集金します。
[ルール説明会および代表者会議] 令和2年1月19日(日)
・ルール説明会 午後1時~3時
・代表者会議 午後3時~4時
築地社会教育会館屋内体育場
◎大会参加者はできるだけルール説明会に出席してください。
◎代表者会議に出席しないチームは棄権と見なします。
申12月20日(必着)までに所定の申込用紙に記入の上、直接持参、郵送またはファクスで申し込む。
◎ファクスで申し込む方は送信後、受信確認の電話をしてください。

共通

◎実施要項および申込用紙は区役所6階中央区体育協会事務局窓口で配布します。なお、区または中央区体育協会のホームページからダウンロードすることもできます。
場〒104-8404 中央区築地1-1-1 中央区体育協会事務局
☎(3546)5729
FAX(3546)9561
URLhttps://www.chuo-taikyo.jp/

キンポールスポーツ大会(ウィンターカップ)

日令和2年2月11日(祝) 午前9時~
場総合スポーツセンター主競技場・第2競技場
別表5

Table with 2 columns: 部門, 参加対象. Rows include ジュニア1・2年生部門, ジュニア3・4年生部門, etc.

(6) 中央エフエム・ラジオシティ「中央区からのお知らせ」(10分番組)(月~金曜日 AM10:30~10:40 PM3:00~3:10 PM9:30~9:40 祝日・休日、年末年始を除く)、企画番組「ウィークリー声の架け橋」(20分番組)(月~金曜日 AM10:40~11:00 PM3:10~3:30 PM9:40~10:00 土・日曜日 AM10:00~10:20 PM3:00~3:20 PM9:40~10:00)はFMラジオ84.0MHzで放送しています。

春季区民体育大会 軟式野球大会

令和2年3月中旬～7月の土・日曜日、祝日・休日
午前8時～

月島運動場

区内在住・在勤のアマチュアで編成された10人以上100人以内のチーム(ベンチ入り20人以内)

【競技方法】トーナメント方式7回戦(時間制限あり)

150チーム(申し込み多数の場合は抽選)

中央区軟式野球連盟登録料および大会参加費として30,000円(別途、東京都軟式野球連盟登録費として600円×チーム人数分が必要)

12月20日(必着)までに往復はがき(1チーム1枚限り)に①春季区民体育大会軟式野球大会②チーム名③チーム所在地(在勤チームは勤務先の名称・住所、在住チームは代表者の住所とする。また、通知の返信先も同じものにし、必ず中央区内とする)④代表者氏名・連絡先電話番号(できるだけ携帯電話、自宅・勤務先の電話番号を併記)⑤土曜日参加の可否を記入して申し込む。

【公開抽選】令和2年1月11日(土)午後2時30分～ 区役所8階第1会議室(結果は後日郵送)

参加が決定したチームは、必ずスポーツ安全保険などの傷害・賠償責任保険に加入してください。

軟式野球大会役員および審判員の募集

軟式野球大会に
従事していただける役員および審判員を募集しています。また、令和2年3月8日(日)に審判講習会を開催します。有資格者はもちろん、初心者にも審判の理論・技術について初歩から指導します。詳しくはお問い合わせください。

〒104-8404

中央区築地1-1-1

中央区体育協会事務局

☎(3546)5729

・役員および審判員について

月島運動場管理事務所

中央区軟式野球連盟事務局(日曜日)

の午前10時～午後4時

☎(3531)1869

手帳 国保・年金

国民年金保険料の納付案内を民間事業者が行っています

日本年金機構では、国民年金保険料のご案内を民間委託しています。

【委託事業者】

アイヴィジット・東洋紙業共同企業体

国民年金保険料の未納がある方に対して、電話・文書・戸別訪問などにより、納付や免除などの申請手続きのご案内を行います。なお、平成29年10月以降、受託事業者による国民年金保険料の収納は行っ

ていません。そのため、受託事業者がお客さまから保険料をお預かりすることはありません。

中央年金事務所国民年金課

☎(3543)1411(代表)

アイヴィジット・東洋紙業共同企業体

☎(0570)021781

・050から始まる電話の方

☎(3941)3162

その他

コミュニティふれあい銭湯

12月13日(金)・27日(金)

12月13日はポインセチアの湯

区内公衆浴場

100円(敬老入浴証持参者と小学生以下は無料)

地域振興課区民施設係

☎(3546)5623

AEDの設置・貸し出し

突然の心停止状態に陥った人の救命活動に備え、その場に居合わせた一般の人でも簡単に使用できるAED(自動体外式除細動器)を区施設などに設置しています。

設置場所など詳しくは区のホームページをご覧ください。

【AEDとは】

音声案内に従い、心停止状態の人に電気ショックを与え蘇生させる救命機器です。

【使用方法】

電源を入れ、心停止状態の人に電極パッドを貼り付けて、通電ボタンを押すと、AEDが自動的に心電図を解析し電気ショックが必要かを判断します。

なお電気ショックの必要がないと判断した場合は、通電しないことや、使用中に注意事項を警告するなどの安全性にも配慮がされています。

【貸し出し】

町会や事業所などがイベントなどを実施する際、AEDを貸し出します。また講習会などに向けたAEDトレーニング機器や心肺蘇生練習用人形も貸し出します。

【貸し出しの要件】

区内で活動する団体であり、基本的な心肺蘇生法(心臓マッサージ・人工呼吸など)の講習などを受講し、証明書の提示ができる方がいる団体の代表者

福祉保健部管理課庶務係

☎(3546)5342

地域SNS「PIAZZA(ピアッツァ)」のご利用を

区ではPIAZZA(株)と連携協定を締結し、児童館やあかちゃん天国のイベント情報などの子育て支援情報を発信しています。

無料

通信料は利用者負担です。

利用方法

URLより「PIAZZA」アプリ

をダウンロード後、メールアドレスなどを登録します。

https://www.

lp.piazza-life.

com/

子ども家庭支援センター事業係

☎(3534)2103

予防生活援助サービス従事者研修

令和2年2月19日(水)・20日(木)

午前10時～午後4時

2日間、計10時間の研修です。

途中、昼食休憩が1時間あります。

区役所8階第5会議室

自社での研修制度がない訪問介護事業者などで、予防生活援助サービスの従事を目的に雇用されている方(介護福祉士などの資格を有する訪問介護員を除く)

ボランティアなどの団体に所属し、高齢者への生活援助サービスの担い手となる意向のある方

団体などに所属していないが、今後生活援助サービスの担い手となる意向のある方

要支援者などを対象とした介護予防・日常生活支援総合事業の予防生活援助サービスの従事者研修

20人(先着順)

無料

12月2日(月)から令和2年2月13日(木)までに電話で申し込む。

介護保険課事業者支援給付係

☎(3546)5378

「中央区の森」事業へのご寄付ありがとうございました

平成31年4月から令和元年9月末まで、「中央区の森」事業に33,100円のご寄付をいただき、これにより、事業開始当初から令和元年9月末現在までの総額は5,080,889円になりました。寄付金は「中央区森とみどりの基金」に積み立て、森林保全活動を行う団体への活動費助成などに使われています。

【寄付金内訳】

平成31年4月から令和元年9月末までにご寄付をいただいた方(敬称略・順不同)

【個人】

喜納 稔、小篠郁夫、小篠映子、小杉桂子 他9人

【団体】

中央区婦人学級連絡会

環境推進課環境活動係

☎(3546)5654

「まちかどクリーンデー」毎月10日に好評実施中

区民・事業所の皆さんが力を合わせて「清潔で美しいまち中央区」をつくっていくために、毎月10日を「まちかどクリーンデー」とし、まちをきれいにする運動を展開しています。皆さんの積極的なご参加をお願いします。

毎月10日

午前9時から30分程度

都合が悪い場合は、他の日時でも構いません。

区民、町会・自治会、商店会、事業所の方々など、どなたでも参加できます。

9月1日現在の参加登録件数は278件です。

ご自宅や事業所などの周辺清掃

清掃用具は各自ご用意ください。

参加登録をされた方には、希望により啓発用のたすきをお貸ししています。また参加された方のお名前(事業所名など)や活動の様子を区のホームページで紹介しています。

参加登録方法など詳しくは、区のホームページをご覧ください。

環境推進課環境活動係

☎(3546)5654

ウォームビズの実施

区では、地球温暖化防止のため、1年を通して省エネルギー・省資源に取り組んでいます。その活動の一つとして冬場の暖房中の温度を19度に徹底し、「室温に適した服装での執務」を実施します。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【実施期間】

12月1日(日)～令和2年3月31日(火)

環境推進課温暖化対策推進係

☎(3546)5406

特別区(東京23区)職員採用試験合同説明会

令和2年1月12日(日)

午前10時～午後4時(予定)

立教大学池袋キャンパス(豊島区西池袋3-34-1)

令和2年度以降の特別区職員採用試験の受験希望者

各区・一部事務組合の概要説明、技術・専門職の個別相談および人事委員会による採用試験の概要説明(それぞれブースに分かれて説明を行います)

事前の申し込みは不要です(入退場自由)。

詳しくは、特別区人事委員会ホームページをご覧ください。

特別区人事委員会事務局任用課採用係

☎(5210)9787

http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm

防犯灯整備の助成

私道に新たな防犯灯を設置したり、古くなった防犯灯の建て替えをする場合、区で助成します。

次のいずれかに設ける防犯灯

①幅1.2m以上で公道間を連絡する私道

②幅1.8m以上で一方が公道に連絡する延長20m以上の私道

③区長が特に必要があると認める私道

【助成金】

①の場合は全額、②・③の場合は90%

【工事】

区で工事を行い、完成後に申請者へ引き渡します。

問い合わせの上、所定の申請書を提出して申し込む。

水とみどりの課道路緑化施設係

☎(3546)5437

凡例 日時 会場 対象 内容 定員 費用 申し込み方法 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

令和元年度 第2回

オリンピック・パラリンピックに関する講演会

～夢を実現するためには～

今回の講演会の講師は、日本パラリンピアンズ協会会長の河合純一さんです。先天性ブドウ膜欠損症のため生まれつき左目の視力がなく、右目の視力も弱かった河合さんは、15歳のときに全盲となりました。しかしハンデをものともせず、5歳から始めた競泳で活躍し、1992年のバルセロナから2012年のロンドンまで、6大会連続でパラリンピックに出場し、金メダル5個を含む21個のメダルを獲得されました。その結果、日本人としては初めて、パラリンピックの殿堂入りを果たされました。

講演会では、パラリンピックの歴史や東京2020パラリンピックへの期待に加えて、夢を実現させるためにはどのように考え、行動するべきなのかをご自身の経験を踏まえながらお話ししていただきます。

日時

令和2年1月14日(火) 午後6時～7時30分(午後5時30分開場)

会場

区役所8階大会議室

対象

区内在住・在勤・在学者

定員

100人(先着順)

費用

無料

申し込み方法

12月2日(月)から電話、ファクスまたは区のホームページの電子申請から①オリンピック・パラリンピックに関する講演会②氏名・ふりがな③郵便番号・住所④電話番号⑤区内在勤・在学者は勤務先・在学先の名称・所在地を記入して申し込む。

お問い合わせ先

調整担当課事業調整係
☎(3546)5313
FAX(3546)2095



河合純一さん



中央区観光協会 観光ボランティア募集

観光協会では、観光に関わる活動をサポートしていただけるボランティアを募集します。

中央区を訪れる国内外の方に区の魅力をお伝えいただく「まち歩きガイド」やイベントなどでの「案内・通訳」など、区内を安心・快適に回遊できるようお手伝いいただくものです。中央区が大好きな方々の登録をお待ちしています。

ボランティアの種類

- ①日本語観光ボランティア
- ②外国語観光ボランティア
- ③外国語観光通訳ボランティア

活動内容

観光協会が設定するまち歩きコースや旅行会社などが希望するまち歩きツアー、観光案内所やイベントでの案内や通訳など、主催元から要請があった場合に活動します。

資格など

ボランティアの種別ごとに応募条件が異なります。

・①および②を希望する場合は、「第12回中央区観光検定」への合格が必要です。

・②および③を希望する場合は、語

学に関する基準を満たすことが必要です。

◎詳しくは「募集要項」をご確認ください。

募集期間

令和2年2月17日(月)～3月31日(消印有効)

申し込み方法

中央区観光協会ホームページに掲載の「中央区観光協会観光ボランティア募集要項」を確認のうえ、「申込書」に必要事項を明記し、☎へ郵送または持参して申し込む。

その他

- ・応募後、所定の「引率者ガイド育成講習(有料)」を受講する必要があります。
- ・ボランティア活動に従事した場合は活動費をお支払いします。

☎104-0061

中央区銀座1-25-3京橋プラザ3階

中央区観光協会

☎(6228)7907

HP <https://www.chuo-kanko.or.jp/volunteer>



インバウンドツアーの様子



子わくわくツアーの様子

トピックス



第27回

「中央区国際交流のつどい」

11月16日、築地社会教育会館で「中央区国際交流のつどい」が開催されました。茶道や華道をはじめ、踊りや料理の試食などを通してさまざまな国の文化に触れるコーナーが設けられ、来場した皆さんは国際色豊かな交流を深めていました。また三味線を体験するコーナーでは講師の指導の下「さくら」を演奏し、日本の伝統的な音色を楽しんでいました。

ノロウイルスの流行に 備えましょう!

食中毒は夏だけのものではありません。ノロウイルスによる食中毒や感染性胃腸炎は、特に冬に流行し、12月ごろをピークに3月ごろまで多く発生します。

ノロウイルスは感染力が非常に強いので、ごく少量(数個から100個程度)でも感染し、感染後1日から2日程度で嘔吐・下痢・腹痛・発熱などの症状が現れます。感染すると家族など身近な方々に感染を広げる可能性もあります。一度発症すると重症化しやすい幼児や高齢者とその家族などは、いっそう感染予防に注意しましょう。

感染を予防するには

入念な手洗い

一番有効な手段は、入念な手洗いです。トイレの後や調理・食事の前はもちろん、外出後などにも石けんを十分に泡立て、手首や指の間も忘れずに、しっかりと洗いましょう。

カキの食べ方に注意

ノロウイルスは、カキなどの二枚貝に含まれていることがあります。カキには「生食用」と「加熱加工用」の2種類があり、生食の場合は必ず「生食用」を消費期限内に食べましょう。「加熱加工用」のカキをフライや鍋にする時は感染予防のため、中心部まで十分に加熱(中心温度85～90度で90秒以上)しましょう。

正しい消毒

ノロウイルスには、塩素系漂白剤による消毒が有効です(別表のとおり)

別表 消毒液(次亜塩素酸ナトリウム)の作り方と注意

用途	嘔吐物などの汚物の殺菌用	日常の殺菌用
濃度	0.10%	0.02%
作り方	台所用漂白剤10ml + 水500ml	台所用漂白剤10ml + 水2,500ml

- ◎市販の台所用漂白剤の濃度は通常5～6%程度です。
- ◎台所用漂白剤は必ず「塩素系」のものをご使用下さい。
- ◎皮膚が荒れる恐れがありますので、直接手指には使用しないでください。
- ◎金属に対しては腐食性がありますので、使用後は必ず水拭きしてください。
- ◎有毒な塩素ガスが発生しますので、酸性のものと絶対に混ぜないでください。

人から人への感染予防

感染者の嘔吐物や糞便中には、大量のノロウイルスが含まれます。汚物に直接触れなくても、乾燥した汚物から空気中に漂い出たウイルスを吸い込んで、感染することがあります。

汚物を処理する場合の注意点

- ・マスクを着用し、処理後は必ず手洗いとうがいをします。
- ・直接手で触れないよう手袋やペーパータオルなどを使う。
- ・汚物が乾く前に処理する。
- ・汚物の処理を行った部屋は、よく換気をする。
- ・処理後の汚物は、ポリ袋に入れて口を固く閉じる。
- ・処理中に衣服などに汚物が付着した場合は、塩素系漂白剤で消毒した後、他の物と分けて洗濯する。
- ・処理の際は広い範囲を消毒するとともに靴底の消毒も行い、ノロウイルスを周囲に広げないように注意する。

発症してしまったら

脱水症状にならないよう水分を十分に補給するとともに、速やかに医療機関で受診しましょう。

☎中央区保健所生活衛生課食品衛生第二係

☎(3546)5399

中央区保健所健康推進課予防係

☎(3541)5930